

新型コロナウイルス流行に伴う SICE 学会関連行事のガイドライン

各位

新型コロナウイルスの流行に伴い、本会の関連行事（学術講演会及び学会運営に係る各種会議）の開催について下記の通りガイドラインを示します。

各種行事の参加者の安全確保を第一としつつ、学会として研究発表の場を確保し、計測・制御・システムを軸足とした科学者・工学者の集団として社会への貢献が継続できるようご配慮ください。

2020年8月12日 (8/31 下線部追記)

公益社団法人 計測自動制御学会

会長 小野 晃

- (1) SICE の行事・会合を実施する場合は、政府、地方自治体、会議会場運営者（会議場・大学等）、感染症に係る専門家からの要請・指示を順守願います。
- (2) それぞれの行事の開催については、個別の行事の目的や特徴等の事情及び地域ごとの状況を総合的に勘案して、主催者（実行委員長、実行委員会等）は開催／不開催、開催方法、参加者の安全確保の方法を最終判断して下さい。
- (3) 対面による行事・会合を行う場合には、参加費のオンライン決裁の導入など、可能な限り接触に起因する感染リスクを低減する対策を検討して下さい (* 1)。
特に以下の2点に留意して下さい。
 - ① 感染・感染拡大防止対策
主催者は、手指消毒、共有物の消毒、接触機会削減、ソーシャルディスタンス確保、換気の方策を計画し、参加者、外部委託業者等の関係者全員に周知・実践の徹底をして下さい。
 - ② 感染ルートのトレーサビリティの確保
主催者は、関係者に感染者がいることが判明した際の事前対応として、参加者名簿等の関係者の名簿を作成すると共に、それぞれの名簿作成時には、名簿が保健所等に提供されうることの了解を取っておいて下さい。また、関係者が感染者であると判明した場合には、主催者及び SICE 事務局に連絡を行うよう要請して下さい。
- (4) オンラインでの開催を検討する場合、実施方法の詳細（例えばソフトウェア、ハードウェア、行事スケジュールの設定、参加費の徴収等の会計収支面）については必ずオンライン化特別チーム（* 1-2）のアドバイスを受けて下さい。
- (5) 学会行事を実施する場合、開催方法にかかわらず、主催者は SICE 事務局に開催の準備状況（実施方法・実施日時等）を適宜ご報告願います。

* 1：新型コロナウイルス対策として下記の URL に記載された情報を参考にして下さい。

・厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・内閣官房 <https://corona.go.jp/>

・文部科学省 https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

* 士2 : SICE ではこの 3 月に 100 人規模の学術講演会を対面会合からオンライン会合に切り替えた経験があります。オンライン会合の実施方法についてはオンライン化特別チーム (<https://forms.gle/656uWxTYNvXKwrEj8>) にお問い合わせください。

以上